

令和 8 年 4 月 27 日

メッセナゴヤ 2026「INVEST IN AICHI-NAGOYA CONSORTIUM」ブース

共同出展企業募集要項

1 目的

INVEST IN AICHI-NAGOYA CONSORTIUM（以下「コンソーシアム」という。）では、愛知県内に所在する外国・外資系企業（以下「外国企業等」という。）及び愛知県への進出を予定する外国企業等を支援するため、名古屋市で開催される大規模展示会「メッセナゴヤ 2026」にブースを確保し、当ブースに共同出展する外国企業等を募集する。

2 展示会の概要

- ・名称：メッセナゴヤ 2026
※リアル展示会とオンライン展示会のハイブリッド開催
- ・会期：（リアル展示会）令和 8 年 11 月 11 日（水）～ 11 月 13 日（金）の 3 日間
（オンライン展示会）令和 8 年 10 月 26 日（月）～11 月 30 日（月）の 36 日間
- ・会場：（リアル展示会）ポートメッセなごや（名古屋市港区金城ふ頭 2-2）
（オンライン展示会）メッセナゴヤ WEB サイト内
- ・主催：メッセナゴヤ実行委員会

3 INVEST IN AICHI-NAGOYA CONSORTIUM ブースの概要

- ・ブース規模：6 小間（54 平方メートル）
- ・募集数：8 社程度

4 応募資格

以下のすべてに該当する企業

- (1) 愛知県内に事業所がある又は愛知県へ令和 8 年度中に事業所を設置する予定があること。
- (2) 外国企業又は外国企業の出資比率が 3 分の 1 を超える企業であること。
- (3) 愛知県での事業活動を維持、拡大し又は愛知県に定着する意欲があること。

5 出展上の留意事項

(1) リアル・オンライン共通

- ① ブースの基本的な装飾は、コンソーシアムが行う。出展者が独自に必要なとするもの（ポスター、映像用ディスプレイなど）は、出展者において用意すること。なお、場所等の制約上、展示できるものが制限される場合がある。

- ② ブース来訪者への対応は出展者において行うこと。
- ③ 通訳が必要な場合は、出展者において手配すること。
- ④ 出展に関する打合せは、主に日本語の電子メールで行うため、日本語対応が可能であること。
- ⑤ 出展者、または事務局がブースにおいて撮影する写真は、コンソーシアムの活動紹介等に利用することがある。

(2) オンライン

- ① 必要な設備・環境（ハードウェア、ソフトウェア、通信等）、出展コンテンツの制作等出展にかかる費用は、全て出展者の負担において準備すること。
- ② 第三者の権利（知的財産権、肖像権等）を侵害し、又は侵害する恐れのあるコンテンツの掲載、行為は一切禁止とする。音楽や映像ソフト等を利用したコンテンツを作成する場合は、関係各所から利用許諾を得ること。
- ③ 各出展者が展示ブースに掲載したコンテンツは、コンソーシアムの活動紹介等のため、事務局において利用することがある。

6 費用負担

(1) コンソーシアムが負担する費用

- ・出展料（オンライン出展料を含む）
- ・ブースの設営にかかる費用

(2) 出展者が負担する費用

- ・「(1) コンソーシアムが負担する費用」以外の費用（旅費、輸送費、通訳費など）

※他の支援・補助金との併用を妨げるものではない。

7 申込方法

出展申込書に必要事項を記入し、下記の提出先に電子メールで申し込むこと。

INVEST IN AICHI-NAGOYA CONSORTIUM 市事務局

(名古屋市経済局イノベーション推進部産業立地交流課内)

申込先メールアドレス： a2423@keizai.city.nagoya.lg.jp

電話：052-972-2422

8 申込期限

令和8年5月25日（月）午後5時

9 出展者の決定

出展希望者多数の場合は、以下の事項等を審査の上、決定する。なお、審査は非公開とし、審査の経過等に関する問い合わせには応じない。

- (1) 地域経済への貢献
- (2) 愛知県への定着の意欲
- (3) 出展支援の必要性

10 スケジュール（予定）

5月 25日（月）	出展申込書の提出期限
6月 上旬	出展者の選定及び結果通知
9月 1日（火）	出展者説明会（動画配信） ※メッセナゴヤ実行委員会事務局主催
10月 26日（月）～ 11月 30日（月）	オンライン展示会開催
11月 11日（水）～ 11月 13日（金）	リアル展示会開催

11 その他の留意事項

- (1) メッセナゴヤ実行委員会が定める出展規定、コンソーシアムからの指示、その他の規則等を遵守し、安全かつ快適な展示会運営に協力すること。正当な理由がなくコンソーシアムの指示に従わないときは、出展を取り消すことがある。
- (2) 事実と反する申込みがあったときは、出展を取り消すことがある。
- (3) 出展者として決定された企業は、共同出展をキャンセルした場合であっても、オンライン出展料の費用を負担するものとする。
- (4) 本事業に関して発生したいかなる損害についても、コンソーシアムに請求できないものとする。
- (5) 展示に際して、第三者との間で紛争を生じた場合、コンソーシアムは一切の責任を負わないものとする。
- (6) 提出された個人情報、法令の定めのある場合や本人の同意のある場合を除き、コンソーシアムにおいて、目的外利用や関係者を除く第三者への提供は行わないものとする。
- (7) 出展後に行うアンケートに協力すること。